

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成20年10月21日

京都市長 門川大 作

1 届出者の氏名及び住所

三菱UFJ信託銀行株式会社
代表取締役 岡内欣也
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジャンボスクエア山科
京都市山科区音羽野田町1番地

(2) 変更事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を設置する者	三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 上原治也	三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 岡内欣也
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社西友 代表執行役 エドワード・ジェームス・カレッジスキュー 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社イケダペットファーム 代表取締役社長 池田隆政 東京都中央区日本橋小網町10-2 他10	株式会社西友 代表執行役 エドワード・ジェームス・カレッジスキュー 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社ナカガワ 代表取締役 高橋仁志 滋賀県湖南市中央2丁目92番地 他9

(3) 変更年月日

設置者の変更は平成20年6月26日、小売業を行う者の変更は平成19年5月6日

3 届出年月日

平成20年10月10日

4 縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 期間

平成20年10月21日(火)から平成21年2月23日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平成20年12月29日から平成21年1月3日までを除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで
午後1時から午後5時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 提出期限

平成21年2月23日(月)

(産業観光局商工部商業振興課)